

## 平成30年度 文化センター臨時職員募集要項（一般）

### 1. 仕事内容及び雇用予定者数

(1) 文化センター（隣保館・児童館）事務補助員 1名

勤務地：伯耆町文化センター

---

### 2. 応募資格

- ・パソコン(Word, Excel)の操作経験がある方

### 3. 雇用期間

- ・平成30年4月1日～9月30日(※雇用期間を更新する場合があります。(最長6月))

### 4. 勤務時間・休日及び休暇

(勤務時間)

- ・隣保館 平日 午前8時30分～午後5時15分
  - ・児童館 平日 午前9時00分～午後5時45分、土曜 午後1時00分～午後5時15分
- ※児童館土曜午後の勤務の場合は、ローテーションにより勤務を行います。

(休日及び休暇)

- ・休日：祝日、年末年始及び指定した日
- ・休暇：伯耆町臨時的任用職員取扱規程による

### 5. 賃金等

- (1) 日給 6,420円(月17日勤務)
- (2) 通勤手当 伯耆町職員に準ずる
- (3) 賃金支払日 毎月21日
- (4) 賃金支払時の控除 雇用保険料、所得税、社会保険料 ※社会保険加入は必須です。
- (5) 昇給・賞与・退職金 なし

### 6. 募集期間

募集期限：平成30年3月20日(火)

- ・提出書類：専用の応募用紙(写真貼付、必要事項記入)
  - ・郵送または代理による提出：可能(ただし、3月20日必着)
  - ・希望職種：応募用紙の勤務希望欄に第2希望があれば明記すること。
- ※ 郵送先 〒689-4246 鳥取県西伯郡伯耆町三部590番地9

伯耆町文化センター

### 7. 採用試験(書類選考あり)

- (1) 日 時 : 平成30年3月22日(木)午後から
- (2) 会 場 : 伯耆町溝口公民館2階
- (3) 試験内容 : 面接

**※提出されました応募用紙の返却はできませんので、あらかじめご了承ください。**

問合せ先 伯耆町文化センター 電話0859-62-7078
-------------------------------------